

令和2年11月定例会 経済委員会（事前）

令和2年11月25日（水）

〔委員会の概要 労働委員会関係〕

南委員長

ただいまから、経済委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

この際、委員各位に御報告いたします。

昨日、11月24日開会の議会運営委員会において、今定例会提出予定議案のうち、当委員会に関係する議案第1号、令和2年度徳島県一般会計補正予算（第6号）については、本日の委員会で十分審議の上、11月30日の本会議においては、委員会付託を省略して議決することが決定いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、労働委員会関係の調査を行います。

労働委員会関係の11月定例会提出予定議案はありませんが、この際、理事者側から報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案】

なし

【報告事項】

○ 個別的労使紛争解決サービスの運用状況について（資料1）

脇田労働委員会事務局長

今定例会で御審議いただく提出予定議案はございませんが、この際、1点、御報告を申し上げます。

お手元の報告資料1ページを御覧ください。

1の個別的労使紛争解決サービスの運用状況についてでございます。

個々の労働者と使用者の紛争である個別的労使紛争解決サービスの本年4月1日から10月末までの運用状況は、表の一番上の欄、相談件数は126件となっており、その下欄、あっせん申請件数は8件となっております。

その下欄のあっせん申請件数8件の内訳は、終結したものが7件、現在係属中のものが1件でございます。終結した7件につきましては、双方の合意成立により解決に至ったものが2件、打切りが4件、取下げが1件となっております。打切りの理由は、相手方の不応諾によるものが3件、合意に至らずに不調となったものが1件でございます。

また、この表にはございませんが、相談内容につきましては、パワーハラスメントや嫌がらせが最も多く、次いで、解雇、賃金未払の順となっております。

以上で報告を終わらせていただきます。

御審議のほど、どうかよろしくお願い申し上げます。

南委員長

以上で、報告は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

北島委員

先ほど御報告いただきました件なのですが、今回は4月1日から10月31日までの運用状況についてでございます。さきの9月7日の委員会では8月末までの御報告がありましたが、9月以降の状況について個別に教えていただけますでしょうか。

倉橋調整課長

ただいま北島委員から、個別的労使紛争解決サービスの運用状況における9月以降の推移について御質問いただきました。

委員からお話のとおり、前回は、4月1日から8月末までの5か月間の状況について御報告させていただきました。

その時点からの動きについてですが、まず相談件数ですが、8月末は79件、今回御報告させていただきました10月末が126件ということで、この2か月間で47件の相談が寄せられたという状況になっています。また、あっせん申請に移行したものにしましては、前回は5件、今回は8件と、新たに3件のあっせん申請がございました。

あっせん申請の処理の状況ですが、最終したものが前回は4件、今回は7件ということで、3件増加しておりますが、そのうち1件は前回係属中であったものが1件ありましたので、その案件が解決に至ったということでございます。今回新たに3件のあっせん申請がありましたが、その状況といたしましては、解決が1件、取下げが1件、それから係属中、現在進んでいるものが1件という状況でございます。

北島委員

相談件数について、今回は10月末で126件ですので、月当たりではちょうど18件となっております。前回報告分は8月末で79件で、月当たりでいいますと15.8件。一概に件数だけで比較して判断するのは難しいですが、少し増加傾向にあるかと思われます。

先ほどはパワーハラスメントや嫌がらせという話もありましたが、件数や相談内容に新型コロナウイルス感染症の関係が含まれている状況があれば教えていただけますでしょうか。

倉橋調整課長

新型コロナウイルス感染症関係の相談状況についての御質問でございます。

さきの9月の委員会で御報告させていただいた件数は6件でございました。今回2か月たったわけなのですが、その間、労働委員会には新型コロナウイルス感染症の関係での新たな相談は寄せられておりません。

北島委員

新型コロナウイルス感染症の関連の相談はないというところですが、現在、特に東京都や北海道をはじめ、大阪もですけれども、大都市圏を中心に感染者が本当に拡大しているという状況であります。

現時点では、新型コロナウイルス感染症関係での労使トラブルはないという報告でございしますが、相談件数の増加傾向が増えたという背景には、直接的ではないにしろ新型コロナウイルス感染症の影響が多少なりともあるようには思われます。

新型コロナウイルス感染症に起因する雇用への影響に関する情報という資料が厚生労働省から定期的に出ておりまして、この中で、全国の企業への聞き取りと思うのですが、解雇等見込みの労働者数が載っており、全国で7万人超の方が解雇見込みというようなデータも出ています。

徳島県では比較的解雇が少ないほうなのですが、長きにわたって経済活動が非常に疲弊しているということもありますので、今後こういったトラブルが発生する可能性もあると思われまいます。相談があった際にはしっかり対応して、働く方の不安の払拭に努めていただきたいと思います。

南委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、労働委員会関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（10時42分）